

公告第 07-063 号

令和 8 年 3 月 4 日

被保険者各位

マクニカ健康保険組合

理事長 堀田 一郎



令和 8 年度の保険料率について

平成 8 年度の保険料率について、下記のとおりお知らせ致します。

今年度より新たに子ども・子育て支援金が徴収されます。

令和 8 年 3 月分保険料（令和 8 年 4 月給与控除分）より適用となります。

記

1. 一般保険料率（変更なし）

	保険料率		差
	令和 7 年度	令和 8 年度	
事業主負担	41.00/1,000	41.00/1,000	0.00/1,000
被保険者負担	41.00/1,000	41.00/1,000	0.00/1,000
計	82.00/1,000	82.00/1,000	0.00/1,000

2. 子ども・子育て支援金率（新規）

	保険料率		差
		令和 8 年度	
事業主負担		1.150/1,000	
被保険者負担		1.150/1,000	
計		2.300/1,000	

3. 介護保険料率（変更なし）※40 歳～64 歳までの被保険者

	保険料率		差
	令和 7 年度	令和 8 年度	
事業主負担	8.950/1,000	8.950/1,000	0.00/1,000
被保険者負担	8.950/1,000	8.950/1,000	0.00/1,000
計	17.900/1,000	17.900/1,000	0.00/1,000

以上